

新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行入りを迎えるに当たって

まずは、昨日から本日にかけて、神戸市及び名古屋市より、新型インフルエンザ(A/H1N1)の確定患者で、お亡くなりになった方がおられる旨の報告を受けましたので、本件につき、ご報告させていただきます。

このたび、お亡くなりになった患者は、神戸市の事例については、70代の男性で肺気腫、糖尿病などの基礎疾患をお持ちの方、名古屋市の事例については、80代の女性で多発性骨髄腫の基礎疾患をお持ちの方であるとのこと。お亡くなりになった方のご冥福を心よりお祈りいたします。

現在のところ、これらの事例について、ウイルスの病原性の変化した可能性がある旨の報告は受けておりませんが、引き続き、地方自治体と連携して、情報収集に努めるとともに、必要な調査を実施してまいります。

次に、昨日、国立感染症研究所より、定点医療機関当たりのインフルエンザの患者報告数が公表された件についてご報告いたします。

国立感染症研究所が、昨日、発表した調査結果によれば、2009年第32週(8月3日から9日の週)における定点医療機関当たりのインフルエンザの患者報告数が、全国平均で0.99(インフルエンザの患者報告数4,630)となりました。その大部分は新型インフルエンザの患者だと考えられております。

例年、この数値が1を超えると、インフルエンザは流行期に入るものとされており、この基準によれば、今般の新型インフルエンザについても本格的な流行が、すでに始まっている可能性があります。

さらに、感染拡大の場となりやすい学校が、現在、夏休み期間中であるにもかかわらず、患者数が増え続けているという現状を踏まえると、今後、学校が再開された際には、感染が急激に拡大することも十分に考えられます。

このまま感染が拡大すると、急激な患者の増加による医療機関への負担が増大し、重症患者への対応に支障がでるおそれがあります。

こうした状況を可能な限り避けるためには、患者数増加のピークをできるだけ低く抑え、急激な患者の増加を防止することが必要です。

そうすることで、社会全体への影響を最小限のものとするとともに、国民の皆様が安心して医療機関を受診し、治療を受けられる環境を維持することができますこととなります。

急激な感染の拡大を防止するために、最も効果的なことは、国民の皆様お一人お一人が感染防止対策を自覚をもって自ら実践することです。このため、これ

まで繰り返し申し上げてきたことではありますが、国民の皆様には、

- ・ 手洗い、うがいの励行
- ・ 症状が出た方のマスクの着用、外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底

等の適切な対応を講じていただきますよう、改めてお願いしたいと思います。

一方、今回の新型インフルエンザについては、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患等の基礎疾患を有する方や妊娠中の方、乳幼児が重症化するリスクが高いとされており、特に、こうした方々については、早期受診、早期治療を心がけていただくよう、是非ともお願いいたします。

また、医療従事者の方には、こうした方々に対する適切な情報提供を行い、同時に、院内での感染防止に、一層のご配慮をお願いいたします。また、重症患者への対応に必要な地域内における医療体制の整備のため、地方自治体と医療機関の間で、医療連携について速やかにご検討いただきますよう、お願いいたします。

厚生労働省としても、現在取り組んでいる患者の重症化防止を最優先とする、医療体制の整備や予防接種対策等を、引き続き推進してまいります。また、急激な感染の拡大を防止するため、6月19日に改定した運用指針に基づき、地方自治体に対し、集団での発生を確認した場合に、感染拡大防止対策を要請する等適切な対応を講じてまいります。

また、今後、医療機関に対する重症事例等を集めた症例集の配布や患者会などを通じた、基礎疾患を有する方や妊娠中の方、乳幼児の保護者の方などへの情報提供の強化、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄など、重症化防止のための取り組みを一層推進していくこととしております。

最後になりますが、新型インフルエンザ対策においては、正確な情報に基づき行動することが非常に重要です。厚生労働省としても、正確な情報を、できるだけ迅速に、皆様に提供したいと考えておりますので、引き続き、国及び地方自治体の発表などに留意いただき、冷静に対応いただくようお願いいたします。

国民の皆様お一人お一人が、感染は自分が止めるという気持ちをもって、今後の流行期を乗り越えていけるよう、今後とも、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成21年8月19日

厚生労働大臣 舩添要一